



睦合北公民館だより

各地区の公民館だよりは、厚木市のホームページ
(<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>)
でご覧になれます。

令和7年4月15日号

編集・発行

睦合北公民館・地区市民センター

所在地 厚木市三田2735-1

電話 046-241-1310

Fax 046-243-1010

E-Mail 0255@city.atsugi.kanagawa.jp

①春季健康まつり ターゲット・バードゴルフ大会

【日時】5月10日(土)

9時30分開会(9時受付開始)

(雨天の場合は11日(日)に延期)

【会場】下川入ターゲット・バードゴルフ場

【競技方法】①自治会対抗

各自治会4人以上12人まで

②個人戦 参加者全員。

※自治会内で、参加者が3人以下又は13人以上の場合の13人目以降の方は、個人参加となります。

【参加資格】自治会対抗戦は自治会加入者。個人戦は地区内在住(ともに高校生以下は除く。)

【持ち物】クラブ、移動マット、飲み物(用具をお持ちでない方には、お貸します。)

【申込み】①については4月24日(木)、②については5月13日(火)までに、①②ともに各地区の自治会役員または地区のスポーツ振興委員まで

また、自治会加入者以外の個人戦参加者は、公民館まで

【その他】大会中に雨が降りそうな場合は、雨具(かっぱ等)の用意をお願いします。

【問合せ】睦合北公民館 電話 241-1310(直通)

②ふれあいグラウンドゴルフ大会

【日時】5月24日(土)

9時開会(8時40分受付開始)

(雨天の場合は25日(日)に延期)

【会場】上三田青少年広場

【競技方法】①自治会対抗

各自治会4人以上12人まで

②個人戦 参加者全員。

※自治会内で、参加者が3人以下又は13人以上の場合の13人目以降の方は、個人参加となります。

【参加資格】自治会対抗戦は自治会加入者。個人戦は地区内在住(ともに高校生以下は除く。)

【持ち物】クラブ、飲み物(用具をお持ちでない方には、お貸します。)



ターゲット・バードゴルフ



グラウンドゴルフ

お知らせ

連休中の窓口業務について

次の日は祝日のため、戸籍・住民票・印鑑証明等の発行業務、図書室はお休みとなりますのでご注意ください。なお、貸館業務は通常どおり行います。

4月29日(火)【昭和の日】、5月3日(土)【憲法記念日】、5月4日(日)【みどりの日】、5月5日(月)【こどもの日】、5月6日(火)【振替休日】



モルック体験コーナー 土日が利用できるようになりました

(利用方法変更のお知らせ)

睦合北地区では、フィンランド発祥のニュースポーツで、誰でも気軽にでき、楽しめる「モルック」による「スポーツの聖地づくり」に取り組んでおり、公民館の敷地内にモルックの体験コーナーを昨年8月22日(木)にオープンいたしました。

モルック体験コーナーの利用可能日は、月曜日から金曜日(祝日は除きます。)の午前9時から11時30分と午後1時から4時までとしておりましたが、5月1日から土曜日、日曜日については事前予約による利用が可能となりますので、ぜひこの機会に体験してください。

利用方法(土日の利用方法)

- 1 事前予約した旨を事務所窓口にて公民館職員に伝えて受付してください。
- 2 公民館職員がモルック1セットを貸し出しいたしますので、人工芝マットの上でお楽しみください。
- 3 モルックやスキットルは、勢いよく弾むことがありますので、駐車中の車や周囲の人に気をつけてください。
- 4 予約時間が終了しましたら、貸し出したモルック1セットを事務所窓口に持ってきて公民館職員に返してください。

*体験コーナーでは、モルックの楽しさを味わってもらうため、一部ルールの体験となっています。興味のある方は、インターネット等で調べてみてください。

～通いの場を作ってみませんか～

「通いの場」とは、高齢者(65歳以上)の方々が社会的孤立の解消、心身の健康保持及び介護予防を目的に「普段の生活の中で」「お住いの地域で」「地域の方々と交流できる」場のことです。

本市では新たに「通いの場」を開設する団体等に対し、最大5万円又は最大10万円の交付金を交付します。

「通いの場」の開設を検討されている方は、地域包括ケア推進課まで御相談ください。

※通いの場の活動内容例

(最大 5万円交付) ○茶話会○料理○陶芸○手芸○将棋・囲碁など高齢者10人以上で月2回実施

(最大10万円交付) ○健康体操等 高齢者3人以上で週1回実施

これから新たに開設する場合のみが対象になります

【問合せ先】地域包括ケア推進課 在宅福祉推進係 電話 225-2388

ななさわ整備隊

『野山の手入れに興味がある人お待ちしてます♪』

【日時】5月以降の毎月第2土曜日、10時～15時

【会場】七沢自然ふれあいセンター

【内容】落ち葉かきなどのセンターの手入れ、看板づくりなど

【対象】市内在住在勤在学の18才以上各回10人(高校生不可)

【参加費】1人100円(材料費、保険料)

【申込み・問合せ】

各回1週間前までに七沢自然ふれあいセンター
電話 248-3500へ。先着順。

公民館で人権相談をお受けします

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員が悩み事や近所のもめごとなどの相談に応じます。

予約不要ですのでどなたでもお気軽にご相談ください。

【日時】6月3日(火) 9:00～11:30

【場所】睦合北公民館 小会議室

【問合せ】市民協働推進課

電話 225-2215



お知らせ

睦合北公民館(地区市民センター)

職員の異動について

4月1日付けの人事異動に伴い、次のとおり職員の異動がありました。

転入 肱元 由布子 (ひじもと ゆうこ)

転入 小松 美代子 (こまつ みよこ)

転出 三橋 千晶 (みつはし ちあき)

転出 大西 恵実子 (おおにし えみこ)

退職 常田 真一郎 (ときた しんいちろう)

主 幹 こども育成課から異動

主事補 再任用(新規)

主 幹 こども家庭センターへ異動

主 事 障がい福祉課へ異動

主 任 (再任用)



あゆみ回廊

地域の皆様には大変お世話になりました。今後とも変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。